平成２５年度　第１回
第６期豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

１　日時
平成２５年１２月６日（金）午後１時３０分～午後３時００分

２　会場
豊川市役所　本庁舎２階　本３４会議室

３　次第
１　あいさつ
２　第６期豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会について
３　議題
（１）　第６期豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定スケジュールについて
（２）　アンケート調査の実施について
４　その他

４　出席委員　１４名
大河一夫　渥美昌之　井上和彦　大谷和生　波多野知司　白井勝
平田節雄　斎藤良孝　鈴木至　　冨田正治　竹本三保子　辻照代
権田寿子　片山佳代子
※欠席者３名（山本精一　中田和男　加藤勝次）

５　事務局
介護高齢課　伊藤次長、桑野課長、竹本課長補佐、荒木課長補佐、
手塚課長補佐、松井高齢者支援係専門員、
佐野介護保険係長、委託業者（アシスト㈱）

午後１時３０分　委員会の開会

【あいさつ】
（健康福祉部長挨拶）
皆さんこんにちは、健康福祉部長の渥美でございます。
第１回目の会議ということで、私から一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。
本日は、年末の大変忙しいなか、第１回豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会にご出席いただきありがとうございます。また、委員の就任にあたりましては、快くお引き受けいただきましたこと、まずもってお礼申

し上げます。
　さて、第５期の計画も後半に入り、高齢者福祉及び介護保険をめぐる動きも活発化しています。高齢者の４人に１人が認知症及びその予備軍といわれる状況を踏まえ、認知症施策推進５か年計画、通称「オレンジプラン」が始まりました。給付費の著しい伸びから、消費税アップによる財源の確保や、「要支援の介護給付」見直しに向けた制度の改正が進められる予定です。改正に向けた審議状況を見ますと、予防サービスのうち、訪問看護やショートステイ、福祉用具といったサービスは従来どおり予防給付で行われますが、訪問介護、通所介護については生活支援が中心であることから地域支援事業に移行させましょう、既存の介護サービスも利用できるが、ボランティア、ＮＰＯ、民間企業や社会福祉法人、協同組合等の地域資源の活用を各保険者において考えてくださいという内容になっています。
　ともあれ、団塊の世代により多様な高齢者像が形成されつつある中、もはや高齢者は支えられるだけの人ではありません。能力に応じた社会参加や就労、あるいは支援の担い手として地域に活躍の場を作り、健康寿命の延伸につなげる視点が重要であると考えております。
　そこで、今年度は平成２７年度から２９年度までの計画を位置づける第６期計画を策定するため、本市における高齢者の生活状態、高齢者福祉に対する認識や課題、今後の高齢者福祉や生きがいに対する考え方などのニーズ把握のため、本日の議題になっております「高齢者福祉に関するアンケート調査」を実施し、資料としていきたいと考えております。
　皆様方のご意見・ご指導を多々いただくことになると思いますが、本市にとって本当に役立つ「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」となるよう、皆様のご審議をよろしくお願いいたします。
　以上で私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いします。

（事務局：荒木課長補佐）
　なお、本日の豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員の委嘱状につきましては、略式ですが、机の上にお配りしてあります。ご確認くださるようお願いします。
　続きまして、この委員会は、本日が初顔合わせとなりますので、委員の方々のご紹介をさせていただきたいと思います。お名前をお呼びしましたらご起立をお願いします。
　（委員を名簿順に紹介）
　なお、山本精一委員、中田和男委員及び加藤勝次委員は、都合により欠席されております。
　最後に事務局職員を紹介させていただきます。
　健康福祉部の伊藤次長、介護高齢課の桑野課長、同じく竹本課長補佐、同じ

く手塚課長補佐、高齢者支援係の松井専門員、介護保険係の佐野係長、最後になりましたが、私　介護高齢課の荒木です。
　今後、私どもで、ご提案・ご説明等をさせていただき、委員各位からご意見・ご指導を、策定委員会全体として意見を賜りながら、計画策定の作業に携わって参ります。
　なお、本日はアンケート調査業務を委託しております、株式会社アシストの方にも同席させていただきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

　始めに本日の資料の確認をさせていただきます。
　上から次第、設置要綱２枚つづり、資料１から資料３－２までの１２頁６枚つづり、資料４はアンケート調査で４－１は６５歳以上７枚つづり、４－２は６４歳までで６枚つづり、４－３は要介護認定者で８枚つづり、そして第５期の事業計画書、最後に資料ではありませんが委員報酬の口座振込案内が３枚となっています。
　もし、お手元にない資料がありましたら、事務局にお申し出ください。
　よろしかったでしょうか。
　それでは、会議を進めさせていただきます。次第２の豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会について、事務局よりご説明いたします。

【第６期豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会について】
（事務局：桑野課長）
　それでは、資料２の豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会についてご説明させていただきますが、その前に、高齢者祉計画及び介護保険事業計画の位置付けについて、ご説明申し上げます。高齢者福祉計画は老人福祉法第２０条の８に、介護保険事業計画は介護保険法第１１７条にそれぞれ基づく計画であります。高齢者福祉計画は、要介護認定者等に限らず、全ての高齢者を対象とする高齢者施策全般にわたる計画でありまして、介護保険事業計画と相互に連携する必要があるために高齢者福祉計画と介護保険事業計画とを一体的に策定して市内の高齢者福祉の向上に必要な施策、サービス量・事業費やその財源などを明らかにするとともに、それらを計画的に遂行することを目的として策定される計画でありますので、よろしくお願いいたします。それでは策定委員会の要綱の説明に入りますので、資料の策定委員会設置要綱をご覧ください。
　まず、第１条でございますが、設置として、第６期豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定にあたりまして、幅広い視野から協議するため、策定委員会を設置する、と定めております。第２条は、組織として、委員会は次の頁にございますが、別表に定める１７名の関係者を委員として組織し、市長

が委嘱する、としております。第３条は、任期としまして、委員の任期は、委嘱をした日、本日１２月６日から平成２７年３月３１日までとします。それから、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする、としております。第４条は、役員としまして、委員会に会長及び副会長を置く、会長は学識経験者をもって充てる、副会長は会長が指名した委員をもって充て、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職を代理する、としております。第５条は、会議等として、委員会の会議は会長が招集し、その会議の議長となる会長は必要に応じ関係者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる、としております。第６条は、事務局として、委員会の事務局は豊川市健康福祉部介護高齢課に置く、としております。

なお、当委員会につきましては、原則、公開とさせていただきまして、会議録につきましても、発言した委員のお名前が分からないような形で、要点筆記によるものを公開してまいりたいと考えておりますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、委員会の役員についてですが、委員会設置要綱第４条第２項に、会長は学識経験者をもって充てるとの規定がございます。したがいまして、大河委員にお願いしたいと思います。

また、副会長につきましては、同じく要綱第４条第３項に、会長が指名した委員をもって充てるとの規定がございます。そこで、大河会長さんに指名をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（会長）

はい。それでは、副会長についてですが、健康福祉部長の渥美昌之さんにお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

（全委員）

異議なし。

（事務局：荒木課長補佐）

渥美委員さま、ただ今の大河会長さんからのご指名についてですが、ご承知いただけますか。

（副会長）

ご指名ですので、一生懸命がんばらさせていただきます。よろしくお願いします。

（事務局：荒木課長補佐）

それでは、会長は大河委員、副会長は渥美委員にお願い申し上げます。
では、議事に入る前に、正副会長を代表して、大河会長さまにごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

（会長）
第６期計画につきましては、平成２６年度中に策定するものであります。委員の皆様には、推薦団体の立場からのご意見を積極的にいただきまして、有効なものにしたいと思っております。よろしくお願いします。

（事務局：荒木課長補佐）
ありがとうございました。それでは、会長さんには、設置要綱第５条の規定により、議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

（会長）
本日は、この会議の初回ということで、計画策定のスケジュール、アンケート調査の実施等の議題があがっています。
はじめに、次第３　議題⑴　第６期豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定スケジュールについて事務局より説明をお願いします。

【議題】
（１）第６期豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定スケジュールについて
事務局より資料説明。

（会長）
事務局の説明について、ご意見・ご質問は。
⇒　委員会より特に意見なし

（会長）
スケジュールについては、このようになっていることを確認しました。続きまして、議題⑵　アンケート調査の実施について事務局より説明をお願いします。

（２）アンケート調査の実施について
事務局より資料説明。

（会長）
事務局の説明について、ご意見・ご質問は。

（Ａ委員）
　要介護認定者に対するアンケート調査の項目なのですが、６５歳以上と６４歳までの方には「家族介護について」という設問があるのですが、老老介護や認認介護が存在しているかどうか確認できる方法としては、例え要支援１の方でも「あなたは誰かを介護していますか」というような設問があったほうが良いのではないか。

（事務局：桑野課長）
　クロス集計でも難しいと思われるので、一度、事務局で検討したい。

（Ｂ委員）
　認知症独居宅へ届いた場合、誰が回答するのか。本人も回答できない、家族もいないような場合、包括職員が回答する場合もあるのか。ニーズの吸い上げを包括等と協力し行ってほしい。

（事務局：桑野課長）
　生活の程度、認知症の度合いにもよると思うが、包括と連携して実施していく。

（Ａ委員）
　しかし、包括だけでは要支援の方のみとなってしまうので、要介護の認知症高齢者については、アンケートを実施するということをケアマネジャーなどにも実施内容を理解し、協力してもらうことで回収率も上がると思うが。

（事務局：桑野課長）
　回答への記入は、家族や支援してもらっている方の代筆でも良いため、関係事業者の皆さんへの依頼もしていきたいと考えている。

（会長）
　前回の要介護認定者に関するアンケート回収率は。

（事務局：桑野課長）
　前回は、有効回答率が、一般高齢者６８．８％、若年者５７．６％、要支援要介護認定者６１．９％であり、総計すると６２．８％であった。

（会長）
　委員の方から回収率を不安視する声があるが、これぐらいの回収率があれば

良い、という数値でもあるのか。

（事務局：桑野課長）
　統計上、必要なサンプル数がある。それは、４万人以上の対象者（６５歳以上）に対し、一般高齢者約６００人、若年者も同様に約６００人、要支援要介護認定者ですと５３０人程度となっているので、前回の有効回答率を勘案し、サンプル件数と比較しても、今回は十分な数であるといえる。ただ、ご自身で回答できない方などには､事業所の皆様の協力を仰いでいくことを考えている。

（会長）
　アンケートなので老老介護状況を全て把握することは出来ないが、事務局で設問項目の検討をお願いしたい。

（Ｃ委員）
　全体を見る中で、もう少し設問項目がほしい部分がある。調査票を受け取った方が、普段の生活の中でどんな不安やどんなことに困っているのか、市民の生の声を吸い上げるのは良い機会なので、年齢とともにどう思っているか、生の声を理解しながら､今後の纏めの中に活かせるのではないかと思う｡内容は、一度事務局で検討してみてほしい。

（会長）
　これに対する、具体的な対応策はあるか。

（事務局：桑野課長）
　例えば、資料の４－１の１ページ問４－２「日中、一人になることがありますか｡」、３ページの問５「健康状態に関する設問」、４ページの「生活の様子に関する設問」などで､「できること・できないこと」を答える箇所はあるが、もう少し具体的にどういった設問が良いのか教えていただきたい。

（Ｃ委員）
　後ほど伝える。

（会長）
　アンケート以外にヒアリング等で、このような問題の解決が出来ないか。

（事務局）
　前回同様、ケアマネジャーや介護サービス事業者等へのアンケートを考えている。それぞれの職種、事業者における課題等について集約するアンケートに

なっているので、今回言われているものとは違う。

（会長）
　やはり、一番市民の生の声を吸い上げることが出来るのは、このアンケート調査のように思える。

（Ｄ委員）
　回答する方の中において、意見や要望などを自由記入欄に書く人はいると考えるが。

（会長）
　その通り。他にはどうか。

（Ｅ委員）
　６５歳以上のアンケートの中で、２ページ問６「あなたは現在、収入のある労働をどのくらいしていますか。」の選択肢において、「１．ほぼ毎日」とあるが、たとえば「５日以上」、また「２．１週間に２、３日程度」というのも「２日～４日程度」など、日数をきった選択肢にする方が良いのではないか。
　それと、新しく追加された設問で「豊川市がまだ実施していない施策について、必要性が高いと思うのはどれか。」については、非常に良い設問であると思う。

（事務局：桑野課長）
　前回との経年比較を考えているため、選択肢の内容を変更するか、事務局において一度検討する。

（Ｆ委員）
　「豊川市がまだ実施していない施策について、必要性が高いと思うのはどれか。」という問の中で、「宅老所」と「ミニデイサービス」とはどういったものか。

（事務局：桑野課長）
　民間でのデイサービスとは違い、社会福祉協議会などで実施しているサロン的なものである。

（Ｇ委員）
　「宅老所」や「ミニデイサービス」同様、高齢者福祉サービスを選択する設問においても、介護について直接関係のない若い世代については、語句の意味

が分かりにくいと思う。「受領委任払い」を含めて説明があったほうが良いと思うが。

（事務局：桑野課長）
もう少し分かりやすい表現に出来るよう、事務局で検討する。

（会長）
６４歳までの若年層に対するアンケートにおいて、各年齢層ごとにサンプル数は散らばっているのか。

（事務局：佐野介護保険係長）
１０歳刻みで「４０－４９」、「５０－５９」、「６０－６４」とし、高年齢になるほど抽出割合を多くしている。

（Ａ委員）
先ほどの事務局の語句説明に追加すると、宅老所は介護保険の指定を受けていないものであり、また、出張サービスのデイをミニといったり、民家を改造してショートのように近所の人を預かるケースもある。また、語句を分かりやすくするのであれば、「償還払い」についても回答者は理解が難しいと思うが。

（事務局：桑野課長）
「償還払い」も加え、もう少し分かりやすい表現になるよう検討する。

（会長）
他に、意見や感想はないか。

（Ｍ委員）
市民の生の声を吸い上げるには、自由記入欄への回答に「困りごと」を追加すれば設問を増やさなくてすむと思う。

（Ｉ委員）
４・５期と計画策定に携わったが、一体どこまで計画内容が達成されたのだろうか分かりずらい。正直に各々が回答できるような設問にするよう、前回までの内容を反映してほしい。

（Ｊ委員）
母を見ていて、簡単で分かりやすいアンケートにしてほしい。

（会長）
　経年比較をしながら新しい設問を取り込みつつ、今回、委員からでた質問等を一度検討してもらいたい。

（事務局：桑野課長）
　本日でた質問の回答を事務局で考え、その後、会長と調整し結論を出す予定である。また、来週水曜日までであればご意見を受け付けるので、何かありましたら事務局まで連絡をお願いしたい。

（会長）
　それでは、次第４　その他　について事務局より説明をお願いします。

（事務局）
　はい、それでは３点、ご連絡させていただきます。
　１点目ですが、委員報酬の支払いについて、であります。
　既に、１１月２９日付けで郵送させていただきましたが、委員報酬の支払いにつきましては、委員会に出席された委員の方に、１回あたりで支払いをさせていただきます。
　その際、口座振込みとさせていただきますので、先日郵送させていただきました「口座振込依頼書」を、委員会終了後、回収させていただきますので、よろしくお願いします。
　２点目ですが、今後、年度代わりに伴います、各種団体の役員交代が行われる場合につきましては、恐れ入りますが、事務局の方までご連絡をお願いします。
　次に、３点目です。次回の委員会開催の予定についてですが、資料１でお知らせしているとおり、年度が変わった、平成２６年６月ころを予定しておりますので、よろしくお願いします。以上です。

（会長）
　事務局からの説明で、ご意見・ご質問は。
　特に無いので、これをもって、平成２５年度　第１回第６期豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を終了させていただきます。長時間にわたりご協力ありがとうございました。

午後３時００分　閉会